

藤枝市健康経営事業費補助金

～事業所の健康経営を支援します～

補助金を上手に活用し、「事業所が従業員の健康づくりを行うことで、経営面でも大きな成果が期待できる健康経営」をはじめませんか？

申請期間 **令和3年5月6日(木)～令和4年1月31日(月)**※必着

※喫煙・受動喫煙防止対策事業は、**令和3年11月30日(火)**まで

対象事業所 市内に事務所または事業所、活動拠点がある中小企業者、民間団体等

対象事業	補助の対象	補助額(率)
中小企業者及び民間団体等の健康づくり事業	食生活改善や運動の習慣化、事業所や民間団体における健康経営推進等の健康づくり事業に要する経費	1/2以内の額 上限 15万円
喫煙・受動喫煙防止対策事業	従業員又は民間団体等の構成員が行う禁煙治療に要した医療費本人負担額に対する助成事業に要する経費 <small>※医療機関の禁煙外来において禁煙治療を終了した者に限ります。</small>	保険適用後の自己負担額のうち 上限 1万円

 令和2年4月から、飲食店・オフィス・事業所等は原則屋内禁煙となっています。

申請方法

①申請書類

- ・補助金交付申請書、事業計画書、収支予算書
- ・完納証明書(非課税の民間団体等を除く)ほか

②提出方法

- ・上記書類を申請期限までに健康企画課へ各1部提出(郵送または持参)
- ※詳しくは、市ホームページの募集要項をご覧ください。



取組例(健康づくり事業)

- 体組成計、血圧計等を活用した従業員の健康チェック
- 外部講師を招いての健康セミナー(運動、食事、睡眠、卒煙等)の開催
- ウォーキング大会の開催や事業所としてマラソン大会へ参加など



藤枝市健康経営事業費補助金

企業、従業員が得られる健康経営のメリット

生産性向上

- ・社内コミュニケーションの向上
- ・欠勤率の低下
- ・業務効率の向上
- ・モチベーションの向上

負担軽減

- ・休職・欠員による事務手続の軽減
- ・長期的には健康保険料負担の抑制

イメージアップ

- ・企業ブランド価値の向上
- ・対内的・対外的イメージの向上
- ・リクルート効果による人材の確保

リスクマネジメント

- ・機会損失の回避
- ・事故、不祥事の予防



健康経営の支援メニュー

1 医師、保健師、栄養士による健康講座

医師、保健師、栄養士が職場に訪問し、健康づくりのポイントをお伝えします。昼休みや休憩時間などの短時間でも利用可能です。

健康講座 (例)	1	生活習慣病予防講座(体組成測定を含む)
	2	元気に働くための食事のポイント
	3	口腔ケアで健口を手に入れよう
	4	禁煙を目指そう



問合せ：藤枝市健康推進課 054-645-1111

2 健康経営実践プログラム

事業所に訪問し、6か月間、「運動」「食事」「休養」に関する講座を毎月1回実施します。また、実践前と実践後に体組成や体力などを測定し、6か月間の実践結果を数値により評価します。

問合せ：藤枝市健康企画課 054-645-1113

3 市スポーツ振興課による運動講座

事業所単位で誰でも気軽に取り組むことができる運動講座(軽スポーツ)の指導を行います。(場所:体育館など)

運動講座 (例)	1	室内ペタンク
	2	ワンバウンドふらば〜る(おむすび型の変形ボールを使用したバレーボール)
	3	ラダーゲッター



問合せ：藤枝市スポーツ振興課 054-643-3126

令和2年度の活用事例

藤枝ライオンズクラブ

健康経営の理解を深めるセミナー

内容

- ▶健康経営の理解を深め、取組を促進するための講話
- ▶自宅や事業所で行うことの出来るストレッチ運動の実施



協力

- ▶A-style 寺田卓正(健康経営エキスパートアドバイザー)

静岡県行政書士会 志太支部

会員の運動習慣改善事業

内容

- ▶運動習慣改善のための講話とストレッチ運動の実施
- ▶生活習慣改善の継続支援



藤和乾物(株)

見直そう、社員とその家族の食生活

内容

- ▶食習慣改善や知識習得のための栄養に関する講習の実施
- ▶「ヘルシー弁当」の実食、健康レシピ動画の作成など



協力

- ▶株食の学び舎くるみ 中野ヤスコ(健康経営エキスパートアドバイザー)

(株)エクノスワタナベ

活動量計を活用した健康チャレンジ事業

内容

- ▶全社員対象の活動量計を活用した健康チャレンジ
- ▶チームで歩数を定め、運動意識の向上と社内のコミュニケーションを向上

